

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
(旧 名古屋第二赤十字病院)で
診療を受けられた患者さんへ
～臨床研究に関する情報公開について～

当院では、下記の研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、カルテ情報等の診療情報を研究目的に利用されることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象とはしませんので、下記の問い合わせ先にご連絡ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。また、研究の詳細についてお知りになりたい場合も、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。なお、研究の詳細については、他の研究対象者等の第三者の個人情報や知的財産の保護に支障がない範囲内での開示となります。

研究課題名	当院脳卒中集中治療室における低栄養診断の結果		
研究実施期間	院長が研究実施を許可した日 ～ (西暦) 2024年 12月 30日		
研究実施診療科	栄養課		
研究の倫理審査等	治験・臨床研究審査委員会審査日	2024年 8月 2日	
	院長が研究実施を許可した日	2024年 8月 5日	
対象となる方	(西暦) 2024年 6月 1日 ～ (西暦) 2024年 6月30日に、当院脳卒中集中治療室に入院となり GLIM 基準による低栄養診断を実施できた方		
研究責任者	所属	栄養課	氏名 畠山桂吾
研究の意義・目的	2018年に欧州・米国・アジア・南米の栄養関連学会から世界初の低栄養診断の国際基準である GLIM 基準 (GLIM: Global Leadership Initiative on Malnutrition) が提唱されました。本邦では、令和6年度の診療報酬改訂で、入院患者の低栄養診断としてこれを行うことが明記され、当院では令和6年6月からこの基準を取り入れました。患者の過去体重や排便状況などの情報収集が求められ聞き取りが必要となることもあります。脳卒中患者が多く入室する SCU (Stroke Care Unit) では患者さんの意識状態が悪いことがあり、GLIM 基準による低栄養診断が十分に行えない可能性があります。一方で身体計測や情報提供書からの情報収集により GLIM 基準による低栄養診断が実施できる場合もあります。 当院 SCU で行った GLIM 基準の結果は院内に留めず、関連学会等で発信し共有する意義は大きいと考えました。当院 SCU 患者における低栄養患者の現状把握と GLIM 基準による低栄養診断に関わる要因を示すために本研究を行います。		
研究の方法	対象となる方の臨床情報について、診療録を振り返って収集し、統計学的に検討します。		
研究に使用するもの	診療録から得られる情報を、個人を直ちに特定できるような情報とは		

	切り離した状態で使用します。(年齢、体重、性別等の基本情報、治療歴、併用薬、血液検査結果、栄養状態の評価項目等)
結果の公表	関連学会や学術論文等で発表予定です。対象者の氏名等の、直ちに個人を特定できる情報を公表することはありません。
個人情報の保護	対象者の方の情報の使用に際しては、氏名や住所等といった個人を直ちに特定できるような情報とは切り離し、対象者個人とは無関係の番号を付けた上で、研究責任者の責任の下、廃棄するまで厳重に保管・管理します。
研究の資金源	本研究は特に資金を必要とせず、外部からの資金提供もありません。
利益相反	本研究の実施にあたり、研究の透明性や公正性を損なうような利益相反はありません。
情報等の二次利用	本研究で得られた情報等は、将来、本研究に関連する別の研究のために利用させていただく可能性があります。その場合には、その計画について別途倫理審査を受け、承認を得た上で使用します。二次利用を希望されない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
問い合わせ先	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 栄養課 杉山 優一 電話 052-832-1121 (代表)